

令和5年9月7日 開会

令和5年9月28日 閉会

(定例第4回)

南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第126号

令和5年第4回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月21日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和5年9月7日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

埒 田 光 雄君

加 藤 学君

荊 尾 芳 之君

滝 山 克 己君

米 澤 睦 雄君

長 束 博 信君

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

仲 田 司 朗君

板 井 隆君

細 田 元 教君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

景 山 浩君

○応招しなかった議員

な し

令和5年 第4回(定例)南部町議会会議録(第1日)

令和5年9月7日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和5年9月7日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第4号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第6 報告第5号 令和4年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第7 報告第6号 法人の経営状況について
- 日程第8 議案第38号 令和4年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第39号 令和4年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第40号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第41号 令和4年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第42号 令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第43号 令和4年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第44号 令和4年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第45号 令和4年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第46号 令和4年度南部町水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 議案第47号 令和4年度南部町病院事業会計決算の認定について
- 日程第18 議案第48号 令和4年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について
- 日程第19 議案第49号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第50号 南部町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第51号 令和5年度南部町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第22 議案第52号 令和5年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

- 日程第23 議案第53号 令和5年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
日程第24 議案第54号 令和5年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第25 議案第55号 令和5年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）
日程第26 上程議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 諸般の報告
日程第5 報告第4号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率について
日程第6 報告第5号 令和4年度決算に基づく資金不足比率について
日程第7 報告第6号 法人の経営状況について
日程第8 議案第38号 令和4年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第9 議案第39号 令和4年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第10 議案第40号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第11 議案第41号 令和4年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12 議案第42号 令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第13 議案第43号 令和4年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第14 議案第44号 令和4年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15 議案第45号 令和4年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第16 議案第46号 令和4年度南部町水道事業会計決算の認定について
日程第17 議案第47号 令和4年度南部町病院事業会計決算の認定について
日程第18 議案第48号 令和4年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について
日程第19 議案第49号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
日程第20 議案第50号 南部町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について
日程第21 議案第51号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）
日程第22 議案第52号 令和5年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第23 議案第53号 令和5年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)

日程第24 議案第54号 令和5年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第25 議案第55号 令和5年度南部町病院事業会計補正予算(第1号)

出席議員(14名)

1番 埴田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	田子勝利君	書記	杉谷元宏君
		書記	高雄勇飛君
		書記	藤下夢未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	土江一史君
教育長	福田範史君	病院事業管理者	足立正久君
総務課長	大塚壮君	総務課課長補佐	石谷麻衣子君
企画政策課長	田村誠君	デジタル推進課長	美甘哲也君
防災監	田中光弘君	税務課長	三輪祐子君
町民生活課長	渡邊悦朗君	子育て支援課長	芝田卓巳君
教育次長	岩田典弘君	総務・学校教育課長	水嶋志都子君

病院事務部長	……………	山 口 俊 司君	健康福祉課長	……………	前 田 かおり君
福祉事務所長	……………	泉 潤 哉君	建設課長	……………	岡 田 光 政君
産業課長	……………	藤 原 宰君	農業委員会事務局長	……………	亀 尾 憲 司君
監査委員	……………	仲 田 和 男君			

議長挨拶

○議長（景山 浩君） 令和5年9月定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今年の夏は梅雨明けから記録的な猛暑日が続き、9月になっても30度を超える残暑厳しい毎日が続きました。ようやく朝晩に秋の気配が感じられるようになってまいりましたが、気候が変化する時期、町民の皆様には、くれぐれも体調管理、健康管理に留意され、御自愛なさいますことを御祈念申し上げるところであります。

議員各位におかれましては、日頃より町民皆様の負託に応えるべく、精力的に活動いただいておりますこと、御礼申し上げます。

鳥取県に8月15日上陸した台風7号による我が南部町への影響はほとんどなかったところですが、県内東部、中部を中心に甚大な被害を及ぼし、最大853世帯、1,814名が孤立、被害額は234億円以上に上り、過去20年で最悪の被害となりました。今回の災害を教訓として、検証と対応策を検討していかれるところですが、同時に一日も早い復旧を願っているところであります。

本定例会におきましては、令和4年度決算認定、令和5年度補正予算案、条例、そのほか重要な案件について御審議いただく予定になっております。

後ほど町長から提出議案の内容について説明がございますが、提出されております諸議案に対し慎重審議をいただき、適正かつ妥当な議決に達すること、お願いするものであります。

議員各位におかれましては、町民皆様の負託に応えられますようさらなる御精励をお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 議員各位におかれましては、令和5年第4回南部町議会定例会を招集しましたところ、御出席いただき開催ができますことに御礼を申し上げます。

さて、朝夕の気温が秋らしく感じられるようになってきました。町内でも稲刈りが始まり、秋本番を迎えます。しかし、丸3年を超す長期にわたったコロナ禍は、その間の集落、振興協議会、

町の行事を中止、または縮小に追いやりました。高齢化の進む町内において、町民がつながり支え合うことは、日常の暮らしはもとより、激甚化する豪雨、豪雪などの防災上も重要です。この4月から町内48か所で行われていますいきいき百歳体操の活動現場を回って皆さんの日々の暮らし向きについて伺い、御要望などを聞いてるところでございます。これまで35か所で御意見をお聞きしました。その中でも特に訴えられたことが免許返納後の移動手段でございました。病院や買物への移動手段の確保、公共交通の重要性を再認識したところでございます。また、自宅や農地など、個人資産を相続する人がいないといった事情や、空き家などの不安もお聞きしてるところでございます。行政課題として、このような課題にどのように対応できるのかを今後探ってまいりたいと思います。

次に、この夏に行われました町外、県外から人を呼び込む3事業を御紹介いたします。まず、JICAグローバルプログラムは、2年間の海外赴任前の3か月間、南部町で自らが考えた町の課題解決に孤軍奮闘するプログラムでございます。今年の夏、3期目の隊員3名が南部町に滞在中でございます。冬にはそれぞれガーナ、ペルー、東ティモールに旅立っていきますが、任国での活動はネットを通じて南部町と交流を続け、ぜひ2年後に南部町に帰ってきてくれることを期待しているところでございます。2つ目は、親子ワーケーションで、地域おこし協力隊OGの井上可奈子さんが会社を立ち上げ、南部町内に融資してくれています。今年はニューヨーク、東京、愛媛から3組の親子が参加し、南部町の暮らしを満喫してくれました。3つ目は、2年目を迎えた企業型ワーケーションモニターツアーで、本年は大手旅行会社JTBの本社員11名が緑水湖研修館でのリモートワークとなんぶ暮らしを体験してくれていました。仕事がしやすい環境に太鼓判をいただいたところでございます。これら3つの事業を通じて、南部町にいながら日本中、世界中とつながり、ストレスなく仕事ができるデジタル環境あつてのものでございます。里山暮らしとデジタル環境の相性のよさを実感した取組でございました。

最後に、経済対策と地域通貨について御紹介し、町民の皆様の生活応援、そして地域のお店を守る地域経済対策への御理解をお願いしたいと思います。本年11月からいよいよ1人当たり4,500円分のポイントを付与した地域限定のポイントカード、たすカードが始まります。10月下旬に各御家庭へたすカードを郵送してまいります。商工関係者と連携し、このたすカードを使って町内で買物をするので、お金が町内で回る経済循環に御協力いただきたいと思っております。

6月議会以降の火災はありませんでしたが、秋は空気が乾燥しますので、町民の皆様には火の取扱いには十分注意いただきたいと願っております。

また、台風や秋雨前線による集中豪雨に警戒する時期を迎えます。町民の皆様には、昨年4月

にお配りした最新のハザードマップを御家族で改めて確認いただき、お住まいの地域と自宅が土砂災害や洪水のリスクがあるのかを御確認いただきたいと思います。ふだんから避難場所を2か所以上話し合っておき、避難の際には隣近所もぜひ誘っていただきたいと思います。また、防災監に加え、経験豊富な防災アドバイザーも設置しておりますので、集落や振興協議会などでの防災訓練にぜひお声をいただきたいと思います。

次に、人口動態について御報告をいたします。6月1日から8月末までの間に出生された方は11人、お亡くなりになった方は40人でした。御冥福をお祈りいたしますとともに、誕生された子供たちの健やかな成長を御祈念いたします。8月末現在の人口は1万288人でした。高齢化率は38.63%、8月末現在の今年度の出生者は20人です。前年同期と比較しますと人口は97人の減、高齢化率は0.32ポイントの増加、出生数は3人の増となっております。

本定例会におきましては、令和4年度各会計ごとの決算認定をはじめ、令和5年度一般会計補正予算、条例関係など18議案を提案させていただきます。いずれの議案につきましても、町政の推進に必要なものばかりでございますので、全議案とも御賛同いただき御承認を賜りますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

午後1時00分開会

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和5年第4回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

6番、長束博信君、7番、白川立真君。

日程第2 会期の決定

○議長（景山 浩君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、22日間といたしたいと思っております。これに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、22日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

○議長（景山 浩君） 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長より報告いたします。

まず最初に、日本海政経懇話会6月例会の報告をいたします。

去る6月23日、米子市のANAクラウンプラザホテルにおいて、日本海政経懇話会6月例会が開催され、講演を聴講してまいりました。

演題は「ロシア・ウクライナ戦争と日本の安全保障」で、講師は東京大学先端科学技術研究センター専任講師で、軍事アナリストの小泉悠氏でありました。

講演内容は、このたびのロシアによるウクライナ侵攻では、1週間から2週間での終息を想定していたと思われるロシアの思惑が大きく外れ、悲惨な消耗戦の様相を呈してきている。すぐに降伏すると思っていたウクライナのゼレンスキー大統領は非常に上手に戦時下の大統領を演じ、ばらばらだった国民を団結させてしまい、ロシアにとっては誤算続きの戦争となっている。日本では、ロシアだけが悪いのではないという意見もあるが、今回の侵攻はロシア人を妻に持ち、親戚もロシア人である私の目から見ても明らかにロシアに非がある。ロシアによる住宅地への強力兵器の使用や占領地での残虐行為が組織的に行われており、ロシアの恐ろしさが際立っている。日本政府はクリミア事変の折に、安倍政権が北方領土返還を意識して欧米と一線を画した対応を取り、ロシアへの制裁に加わらなかったが、結果としては、日本側が大きく譲歩した二島返還の交渉条件にロシア側は在日米軍の引揚げを要求してくるなど、何も成果を得ることはできなかった。ロシアは軍事力維持に特化した国家であるが、経済力の限界もあり、極東戦力は8万人と小さく、すぐに日本に攻めてくる危険性は小さい。台湾の問題もあり、日本としてはロシアの今回の行動をきちんと否定しておくことが国益になるという非常に興味深い講演でありました。

次に、西部町村議長会臨時総会の報告をいたします。

6月26日、西部町村会事務局において、西部町村会議長会臨時総会が開催されました。

審議内容は、令和4年度事業報告及び歳入歳出決算の認定について並びに役員改選についてでありました。

事業報告並びに歳入歳出決算については、全会一致で承認並びに認定されました。

役員改選では、県議長会の副会長であった日野町の小谷議長の御勇退を受け、西部の会長であった日南町の山本議長が県の副会長へ、西部の前任副会長で県の監事であった日吉津村の山路議長が西部の会長と県の理事へ、西部の副会長の景山が前任副会長と県の監事へ、西部の監事であった大山町の米本議長が西部の副会長へ、そして江府町の三好議長が新たに西部の監事に就任となりました。

次に、令和5年度鳥取県町村議長会総会を報告いたします。

7月3日、米子市のワシントンホテルプラザにおいて、令和5年度の鳥取県町村議会議長会総会が開催されました。

当日はまず、令和4年度の会務報告、町村議会議員の請負の状況の公表に関する条例（案）、第33次地方制度調査会答申に対する全国町村議会議長会等の対応についての3項目についての報告がありました。

次に、議案審議に入り、第1号議案の令和4年度歳入歳出決算の認定、第2号議案の令和5年度補正予算（第1号）が提案され、両議案とも全会一致で認定及び可決されました。

続いて、役員選挙に移りました。執行部提案により慣例どおり選考委員会による選考に入りましたが、委員会が会長任期についての見解の相違から紛糾し、選考不可との結論から、会長、副会長及び監事について投票による選挙となりました。その結果、新会長に若桜町議会議長の山根政彦氏が、副会長に日南町の山本芳昭氏が、そして監事に北栄町の川津俊仁氏と私、景山が選任されました。

議案第3号として、内規である役員選任基準の一部改正が予定されておりましたが、選挙による役員選任を受けて急遽取下げとなり、追加議案として役員選任基準の廃止についてが提案されましたが、提案趣旨の説明文の不備を指摘する意見が多く、賛成少数で否決となりました。

次に、令和5年度第1回市町村議会議員特別セミナーの報告をいたします。

本年度第1回の市町村議会議員特別セミナーが7月31日と8月1日の2日間にわたり、大津市の全国市町村国際文化研修所において開催され、参加してまいりました。今回の研修では両日にわたり4名の講師による講演がありました。

初日の第1講は、岡山県真庭市、太田昇氏による「脱炭素先行地域『真庭』の挑戦～地域資源

を生かした真庭市の戦略～」と題した講演でありました。当市は、9か町が合併した約828平方キロの大きな市域の約8割が森林で、日本有数の木材集散地という地域特性を生かし、地域資源循環型の地域経営、林業や再生可能エネルギー産業の振興、環境型低コスト農業の推進、高齢化社会に対応する共生社会の4つの柱を市の経営方針として掲げ、行政運営に取り組んでおられます。バイオマスや太陽光、水力などの市内で発電したエネルギーで自給率62%達成や、生ごみ・し尿液肥化事業を実現するなど、地域産業の振興で地域経済循環率や地域所得など、確実な成果が上がっている事例でございました。

第2講は、人口減少対策総合研究所理事長であり、「未来の年表」の著者でもある河合雅司氏による「～人口減少日本で地方に起きること、すべきこと～」と題した講演でありました。人口動態面では、コロナ禍で出生数減少がさらに加速し、出生数、出生率ともに過去最低となったこと、出生数減少は最低100年間は続き、勤労世代は減り続け、地域が支えなければならない人は増加するものの、地域を支える人は急減すること、出生率が上昇しても出生数は減少すること、東京一極集中は20代前半女性が中心であることなど、厳しい現実を直視したお話がありました。公共交通や医療福祉、民間の小売業などの生活関連サービス、そして議員や公務員になっていく人も失われていく。そのような状況下で、生活エリアの集約化や地域自立型企業の立地、若い女性の流出防止などの地域の変革に取り組むことなく、現状を維持しようとするだけの行政の方向性の最大の被害者は、地域住民や取り残される高齢者であるという非常に手厳しい講演内容でありました。

2日目の第1講は、芝浦工業大学デザイン工学部教授、原田曜平氏による「Z世代とこれからのまちづくり」と題した講演で、競争意識が薄く、居心地のよさを求める一方、私を見てという自己承認欲求が高いというZ世代の特性を理解しなければ、地方はますます若者から見捨てられてしまいかねないとのお話が印象的でありました。

2日目第2講は、株式会社あわせ代表取締役、吉田基晴氏による「その地域づくり、古くない？ ～全国280以上の自治体と共創してきた、地域づくりの秘訣～」と題して、自ら四国の人口6,000人の美波町という過疎の町に東京から本社移転をし、成功に導いた体験談がありました。IT系の中小ベンチャーとしての当社は東京で人材確保難という大きな課題を抱えていたが、過疎地進出で社員数を3倍増できたこと、そして高品質のインターネット環境が整備されており、職場と住居、サーフィンなどの遊びが近接した暮らしが可能なおこと、地域の温かい受け入れ体制があったことなどがこの地を進出先に選んだ理由とのことでありました。また、自分たちの地域活動参加が町の活性化につながっていると同時に、役場に入るしか若者が町に残る手段が

なかったような町に多様性を提供できていると自負しているとの講演内容でございました。

次に、令和5年度日吉津村ほか2か町下水道協議会総会の報告をいたします。

令和5年度日吉津村ほか2か町下水道協議会総会が日吉津村のヴィンステヒエブにおいて開催されました。

当日は、主に汚泥脱水車更新に係る担当者打合せ会を内容とする令和4年度の事業報告、支出がなく、収入額24万1,692円を全額次年度に繰り越す収支決算報告、コンポスト施設休止後の活用方法の検討や、定例会の開催等の令和5年度の事業計画及び収入支出24万2,000円の令和5年度予算案が提案され、いずれも全会一致で承認されました。

また、当協議会とは別途会計となる移動式汚泥脱水車購入並びに維持管理費、各町村の汚泥脱水作業実績についての報告等がございました。

最後に、西部議長会行政視察について報告をいたします。

西部議長会行政視察が8月23日から25日に、沖縄県北谷町と読谷村を視察先として開催されました。

まず最初の視察先である北谷町は、町面積約13.9平方キロのうち、約7.2平方キロが4つの米軍基地で占められている中、2万9,000人の町民が生活するという立地条件下の町でありました。そのような町であるため、米軍人による事件や事故、航空機騒音などによる問題も抱えておられました。

当町では議員定数19人中7人が女性議員で、この比率は36.8%、沖縄県内でもトップとなっています。平成6年に町制施行で初の女性議員が誕生して以来、ほぼ選挙のたびに女性議員数が増加しています。これには、婦人会の協力を得た女性議会開催が大きな力になっているのではないかとのお話でした。

また、当町では議員1人当たり月額1万5,000円の政務活動費を支給しており、毎年70%から80%が執行されてきましたが、この3年間はコロナの影響もあってか、活用が低調になっているとのことでありました。

次の視察先である読谷村は、村面積35.2平方キロのうちの約36%が米軍基地で占められており、約4万2,000人が暮らす村でありました。当村では返還された軍用地の宅地化が進んでおり、今後も人口増加が進み、約40年後もほぼ現在と同水準の村民数が維持されるとの予測がなされているようです。

戦争の歴史から平和に勝る福祉はないことを学び、「人間性豊かな環境 文化村」を村のローガンに掲げ、村づくりに邁進しておられるとのことでありました。

両自治体ともに観光業が盛んで、ホテルやマンションが建ち並び、飲食店も多く見られ、市街地化、ビル街化が進み、非常に活気あふれた町村でありました。

以上、各議案や研修資料等につきましては、事務局に閲覧に付しておりますので、申し添えます。

次に、議員からの報告を受けます。

西部議長会正副議長・局長研修会及び西部議長会自治功労者表彰式及び議員研修会、板井隆君。

○副議長（板井 隆君） 10番、板井隆です。去る7月7日、西部町村正副議長・局長合同研修会が伯耆町で開催されましたので、報告いたします。

午前中は現地調査で、岸本温泉ゆうあいパルと併設するフィットネス&スタジオパルの視察でした。当初、社会福祉協議会事務所であったスペースを平成29年にフィットネスジムに転用し、黒字経営を続け、住民の健康福祉に寄与されておられました。

次に、ロイヤルシティ大山リゾートで、別荘分譲に加え、移住を推進している対応をされていたウェルカムオフィスでの視察でした。今では別荘敷地に60組近くの移住者が生活し、自治会としての役割をこの事務所の方が対応しながら、住民とのコミュニケーションを図っておられました。

午後は、伯耆町庁舎で議会における運営方法について、各町村からの質問に答えながらの意見交換会を行いました。

最後に、西部町村事務局より、近年の議員の成り手不足に対応として、議員の報酬、定数について協議を各町村に持ち帰り、検討いただきたいとの申入れを受け、研修会を終了しました。

以上、西部町村正副議長・局長合同研修会の報告といたします。

次に、西部町村議会議長会表彰式並びに研修会の報告を行います。

去る8月21日に、伯耆町鬼の館において、西部町村議会議長会自治功労者表彰式並びに町村議会研修会が開催されました。

永年表彰につきましては、我が南部町議員の該当はありませんでした。その後、2人の講師による講演がありました。

最初に、西部総合事務所所長、中原美由紀氏によるコロナ後の鳥取県の取組について、元気の出る県民への周知と観光の推進を続けていきたいというような内容での話をお聞きしました。

次に、株式会社オロチ代表取締役社長、相見晴久氏による「川上（生産）から川下（消費地）へー 一日野川流域の林業についてー」と題した講演をお聞きしました。中で最後に、細田議員のほうから鳥取CLTとの連携についての質問があり、オロチとしての考え方を社長から聞くこと

ができ、大変参考になったと思っております。以上、報告を終わります。

○議長（景山 浩君） 次に、民生教育常任委員会の報告を求めます。

委員長、白川立真君。

○民生教育常任委員会委員長（白川 立真君） 去る8月3日、さくら保育園、8月22日、つくし保育園の視察を行いました。これはさくら保育園、つくし保育園の統合計画に関して、当委員会では園舎の老築化を中心に視察調査を行ったものであります。

まず、築43年になるさくら保育園では、廊下、床の傷みをはじめ、水回りやテラス屋根など、経年劣化による修繕跡が見られました。さらに更衣室もなく、仕切りにはめ込んであるガラス板は保育士が相当に気を遣うところだと伺いました。

つくし保育園では築35年と、さくら保育園より比較的新しいですが、雨漏りの影響なのか、床や柱の基礎部分の傷み、屋根材の剥がれ、布団をしまう押し入れの傷みなど、多数修繕していることが分かりました。

両園とも西部地震後の影響がじわじわと出てきたのではと考察しております。

さて、両園の歴史は時代の流れとリンクしております。昭和30年代の三ちゃん農業と言われた時代、この三ちゃん農業というのは、おじいちゃん、おばあちゃん、お母ちゃんのことですが、この高度経済成長期にあって、お母さんもお勤めし、家計を支える一員としてあった時代、子供たち、とりわけ幼児を誰が見るのかという課題の中でこの両園は生まれております。しかし、今、子供たちも減り、園舎も老朽化し、保育士の確保も難しいという時代にあって、私たちはその課題に答えを出していかななくてはと考察しております。以上、報告を終わります。

○議長（景山 浩君） 次に、広報常任委員会の報告を受けます。

副委員長、埴田光雄君。

○広報常任委員会副委員長（埴田 光雄君） 1番、埴田です。去る8月7日に、三朝町の溪泉閣にて鳥取県町村議会広報研修会が開催され、加藤委員長、板井議員との3人で参加してきました。

講師は、芳野政明先生による「住民に読まれ・伝わる 議会の見える化へ」のテーマで研修が行われました。

内容は、議会だよりの発行の意義、目的からレイアウトなどの編集まで多岐にわたり、基本的なことが中心の研修でした。誰のため、何のための議会広報なのかを強く熱く語られておられました。住民が何を望み、それを酌み取り伝えること、議会からの一方的な発信ではなく、住民の参画を促し、意見や要望等を聞く編集を行わなければいけない。住民目線での情報発信を念頭に、読みやすく見やすい議会広報の大切さを再確認させられた研修会でした。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、議会改革調査特別委員会の報告を受けます。

委員長、板井隆君。

○議会改革調査特別委員会委員長（板井 隆君） 議会改革調査特別委員会委員長の板井です。

先週9月2日に、総合福祉センターいこい荘で、つくし・さくら保育園の保護者の方々を対象に意見交換会を開催しましたので、報告します。

当日の保護者の方の参加は6人でしたが、保育園の統合について、両保育園施設の現状、統合保育園の運営、設備、建設場所など、統合に伴う保護者の方の意見を聞くことができました。既に執行部より両保育園の保護者の方に対しての説明会が開催された後でもありましたので、具体的な意見を聞くことができました。

施設の現状について、つくし保育園は法勝寺川氾濫の危険性があり、一刻も早い新設を希望している。運営については、民営化による運営が不安であったが、町との連携があると聞いて安心をした。統合に関しては、園児定数の減少で通園させたい保育園に通えるかどうか心配である。先日の保護者への説明会の案内文に決定期限の説明とあった。いつ意見を言えばよいか納得がいかなかった。建設場所については、朝の通園をさせるときの5分、10分をどう捻出していくのか、保護者の立場も分かっていたきたい。ほかにも交通アクセスなど、立地場所についても意見をいただきました。

今議会の一般質問で何人かの議員が質問をいたします。町民の皆様には、議場での傍聴、SANチャンネルでの視聴をいただくことをお願いして、報告といたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会の報告を受けます。

加藤学君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（加藤 学君） 2番、加藤学です。去る8月17日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催されました。

定例会に提案された議案は3点です。令和4年度歳入歳出決算認定、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会の個人情報の保護に関する条例制定、令和5年度補正予算、以上の3点です。

令和4年度決算認定につきましては、歳入総額2億1,796万106円、歳出総額2億1,227万5,897円、歳入歳出差引き額568万4,209円、実質収支額も同額の568万4,209円。

歳入のうち1億6,878万8,000円が両町の負担金であり、南部町が8,147万7,343円、伯耆町が8,731万657円でした。

また、可燃ごみ搬入量につきましては年間で4256.61トン、前年比に比べて33.08

トンの増、総収集量は5.84トンの増、直接搬入量は27.24トンの増となっております。今回、この令和4年度歳入歳出決算認定については、賛成多数で原案のとおり認定されました。

また、その中で、現在のクリーンセンターは西部広域が進めている施設の開業する予定で大規模な延命工事を行ったが、予定が遅れる可能性がある。今、米子市彦名から要求書が提出されているが、これの対応は考えているのか、また、ごみ質検査と利用料値上げの検討が必要ではないかといった質問がなされました。

次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会の個人情報の保護に関する条例制定については、個人情報保護法の施行に伴い、地方議会は法の適用除外となるため独自の条例等の整備が必要になり、条例制定するものでした。これは全会一致で可決となりました。

また、令和5年度補正予算は、前年度繰越金を歳入で計上し、電気料金高騰による光熱水費、環境測定器の更新に伴う備品購入費、職員退職に伴う退職手当特別負担金が提案されました。補正額は歳入歳出それぞれ568万3,000円を追加し、歳入歳出の総額が2億2,368万3,000円となるものでした。これは全会一致で可決されました。

以上、議案書につきましては事務局に置いておりますので、閲覧のほど、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、南部箕蚊屋広域連合議会の報告を受けます。

細田元教君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（細田 元教君） 南部箕蚊屋広域連合議会8月定例会の報告をいたします。

去る8月30日、令和5年第3回南部箕蚊屋広域連合議会定例会が開催され、令和4年度一般会計決算、介護保険事業特別会計決算並びに令和5年度一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算が提案されました。

令和4年度一般会計決算は、歳入総額5億4,132万9,000円、歳出総額5億3,837万3,000円で、歳入歳出差引額は295万6,000円でした。前年度と比較し、歳入は623万7,000円、1.2%の増、歳出は807万4,000円、1.5%の増でした。増額の主な要因は、特別会計との繰入金、繰出金の増となっています。

介護保険事業特別会計決算は、歳入総額32億2,415万2,000円、歳出総額29億1,929万6,000円で、歳入歳出差引額は3億485万6,000円でした。前年度と比較し、歳入は5,896万2,000円、1.9%増、歳出は8,774万4,000円、2.9%の減でした。保険給付費は27億185万7,000円と、前年度と比較して1億1,041

万7,000円、3.9%の減となり、計画値に対し90.2%の執行となりました。

令和5年度補正予算は、一般会計では、歳入歳出それぞれ4,477万増額し、歳入歳出総額は5億7,477万となりました。

介護保険事業特別会計では、歳入歳出それぞれ2億6,359万9,000円を増額し、歳入歳出総額は34億2,959万9,000円となりました。

一般会計、特別会計とも令和4年度決算に基づく補正が主なものでした。

決算、補正予算とも総務民生常任委員会に付託し、審査された結果、本会議で認定、可決されました。

以上で南部箕蚊屋広域連合議会の報告を終わります。

○議長（景山 浩君） 次に、鳥取県町村議会女性議員研修会の報告を受けます。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和5年度鳥取県町村議会女性議員研修会の報告をします。

去る7月20日、湯梨浜町国民宿舎水明荘内で開催された県町村議会女性議員研修会に出席してきました。

今回の研修は、「鳥取県町村議会女性議員がつながって支えあうための仕組みづくり」、副題として「ハラスメント対応などの知恵とスキルを共有する」という演目で、ワークショップ形式で講義・討議をするというものでした。

講師には、一般社団法人WOMAN SHIFT代表理事で、東京都台東区議会議員の本目さよさん、同じく理事の目黒区議会議員のたぞえ麻友さんのお二人でした。お二人とも子育て真っ最中の方でした。

講演の内容は、女性特有の悩みであるハラスメントに関する事、ハラスメント撲滅のための効果的な仕組みや制度、政治分野における男女共同参画、相談体制の整備等、地方議員の現状について等でした。

この団体の目的は、届きづらい女性の声を政治につなぎ、一つずつ実現していくということで、超党派の議員のネットワークを形成して、議員を応援したい、関わってみたいという市民とのつながりと活動の創出をする、こういう団体だそうです。

問題意識としては、政治の世界の多様性の欠如を上げていました。若手が少ないこと、40歳以下の議員が全体の10%にも満たないこと、これ全て地方議会です。女性議員が町村では12%未満、40歳未満の女性議員は全体の1%にすぎないことなどから、特に若い女性議員を増やす必要があり、その体制と支援をすることに取り組んでいる、このような団体だということでした。

た。

その中で、議員になっても辞めてしまう女性議員が多く、2期目の壁があると報告していました。議会には独特のルールがあり、男性社会であることや、ハラスメントなどでストレスを受けることが多いことから、議員になっても有権者からの声や自分のやりたいことがなかなかできない、こういう声がたくさん届いているそうです。そういう中から、政策実現できる女性議員を増やし、地方議員を女性のキャリアの選択肢の一つにする、そして政策実現するためには何が必要かなどを今回はグループに分かれて話をしました。それぞれが女性議員として取り組みたい内容を出し合ったのですが、福祉、教育関連分野がやりたいこととして多くの方が上げていました。県内町村の女性議員はそれぞれに自分の活動にやりがいを感じ、たくましく頑張っているとの感を持ちました。講師の方のように大都市だと有権者の顔が見えにくいのもかもしれないだろうが、県内の女性議員は周りの地元の方々と要求実現に取り組んでいる様子が非常にたくましく感じました。

ハラスメントの問題では、議会での暗黙のルールというようなものがあって、なかなか発言をさせてもらえないとか、有権者から無理難題に対応するのが苦慮しているとかの話が出されていました。また、無所属の議員が多かったことから、選挙で応援してあげたのだから党に入れと言われて困っている。自分の考えと違うしと深刻に悩んでおられる議員もおられ、その悩みを打ち明けていました。

お互いに困難なことを話し合っ一緒に考える、超党派で情報の交流や政策論議、それらができる基盤をつくろうということで、県内町村女性議員は超党派でLINEでつながりました。この研修会の一番の成果かもしれません。彼女たちと共に頑張ろうと思いを新たにして帰ってまいりました。以上、報告いたします。

○議長（景山 浩君） 最後に、日本海政経懇話会8月例会の報告を受けます。

加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤学です。8月22日火曜日、14時30分より皆生グランドホテルにおいて、新日本海新聞社主催による日本海政経懇話会2023が開催され、講演会が行われました。

講師は、元衆議院議員で現在は企業顧問やテレビコメンテーターとして活動されている金子恵美氏、タイトルは「輝く女性が日本を救う」でした。

タイトルが「輝く女性が日本を救う」というものでしたが、当時、自民党女性局がフランスへ視察研修へ行った際、エッフェル塔のポーズをSNSにアップしたことで炎上していたこともあ

り、松川るい氏が子供を連れて参加したことに問題はなかったが、日本大使館の職員を使ったことに問題があった。今井絵理子氏が外交のために行ったと発言したことには問題があった。また、ちょうどアルプス処理水の排出が間近になっていたこともあり、処理水の話について1時間は話せるけれども、今日は女性の問題について話をするといった枕がありまして、本題に入りました。

生涯未婚率、年収、学歴、職業の壁などで男女間の二極化が拡大している。女性が第1子を出産してから就業継続率が50%である。日本の夫は7割が家事、育児に参加しているが、家事に参加している割合は少ない。男性が家事に参加すると人口減少対策、少子化対策になる。また、男性で育休を取る人は多いが、増えない。理由は、育休を取ると年収が減少するからであり、育休を取っても収入が減らない対策が求められている。

また、企業の取組としては、会社によっては育児をしている人だけを集めた部署をつくることによって、会社の中で友軍課をつくり、業績を伸ばした会社がある。また、女性は家庭に入っただけの考え方が日本には根強い。日本では女性問題であるが、外国では社会問題として取り扱っている。また、女性がリーダーシップを発揮し、社会を牽引する時代が来る。それに伴い、女性役員が少ないが、女性が活躍する会社が投資の対象になる、こういったような講演があり、最後に、国会議員時代の御自身の座右の銘で、1、意見の違いを認める。2、相手を変えるより自分を変える。3、相手のよいところに着目する。この座右の銘の説明で講演を締めくくられました。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 報告第4号 及び 日程第6 報告第5号

○議長（景山 浩君） お諮りいたします。この際、日程第5、報告第4号、令和4年度決算に基づく健全化判断比率について及び日程第6、報告第5号、令和4年度決算に基づく資金不足比率についてを一括して報告を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。

町長より報告を受けます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。では、報告第4号です。令和4年度決算に基づく健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度決算に基づ

く健全化判断比率を次のとおり報告いたします。

次ページを御覧ください。判断比率の報告書でございます。これより各指標、数値の御説明をいたします。令和4年度決算について算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っております。

実質赤字比率は、一般会計、墓苑事業特別会計を合算し、算出をいたします。また、連結実質赤字比率は、病院事業会計や水道事業会計を含む本町の全ての会計を合算し、町全体として赤字の有無を判断するものでございます。なお、例年同様、令和4年度決算におきましても、両指標について赤字は算出されませんでした。

次に、実質公債費比率です。将来負担比率でございますが、これは南部町の借入金の返済額の大きさや、町全体の負債の大きさを示す指標でございます。令和4年度は実質公債費比率9.6%、将来負担比率6.2%と、いずれも早期健全化基準の25%、35.0%を下回っております。以上、報告です。

続きまして、令和4年度決算に基づく資金不足比率について説明をいたします。報告第5号、令和4年度決算に基づく資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告いたします。

次ページをお願いします。資金不足比率の報告書でございます。各特別会計の決算に基づき、資金不足比率を算定した結果、全ての会計で資金不足は生じておりませんでした。したがって、資金不足比率も算定されていません。経営健全化基準の20%を下回っております。各会計とも健全な運営がなされていることから、一般会計への影響は小さく、問題はございませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（景山 浩君） これで報告第4号、令和4年度決算に基づく健全化判断比率について及び報告第5号、令和4年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

日程第7 報告第6号

○議長（景山 浩君） 日程第7、報告第6号、法人の経営状況についての報告を受けたいと思います。

企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。報告第6号、法人の経営状況について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、次の法人の経営状況を説明する資料を別添の

とおりに議会に提出いたします。

私のほうからは、令和4年度西伯郡南部町土地開発公社の経営状況を御報告いたします。こちらのほうは3月に開催した理事会にて御承認いただいているものでございます。

報告書を開いていただき、事業内容を要約して説明いたします。ミトロキリサイクルセンターにおきましては、既に平成25年度末で残土受入れは終了しています。受入れ実績は47万1,729立方メートルでございます。

令和4年度についても、土地の移動や大規模な工事がなかったことを報告いたします。

それでは、第48期における決算状況について説明いたします。決算関係資料の5ページ、損益計算書を御覧ください。

損益計算書の事業収益のところはございません。

事業の総利益についてもございません。

その下の販売費・一般管理費が8万1,338円の損失、それに営業外の収益が114円、その他特別損益はございませんので、当期の純利益は8万1,224円の損失となります。

次に、ページが飛びますが、12ページを御覧ください。12ページです。ここには剰余金計算書をつけております。令和3年度末の繰越利益準備金が765万8,308円でございます。先ほどの当期純利益8万1,224円を差し引きますと、令和4年度末の繰越利益準備金は一番下で757万7,084円となります。

今後も公有地の拡大の推進に関する法律を遵守いたしまして、引き続き経費節減に努め、健全な財務運営を心がけます。以上、報告を終わります。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。私のほうからは、株式会社緑水園、そして一般財団法人南部町農村振興公社、こちらのほうの報告をいたします。

初めに、株式会社緑水園について報告をいたします。ページはぐっていただきまして、まず事業報告となります。1ページ、2ページ目です。概要を御報告いたします。令和4年度、第11期ですけれども、こちらにつきましてもコロナ禍の影響は大きく、集客数全体としてもコロナ以前と比較して約6割強にとどまるなど、依然として会社経営は厳しいものとなりました。

そのような中であっても、従業員一丸となって営業努力がなされ、テークアウト販売の継続や法要等への料理提供、取引先を拡大されるなど、売上高としては前年度対比で150%の増加という結果になり、徐々に徐々にではありますが、コロナ前の状況に戻りつつあります。

一方で、費用面における価格高騰の影響は大きく、電気、ガスなどの水道光熱費の大幅な増加

や、食材などの仕入れ材料費の増加によりまして、利益率を大幅に低下させる結果となっております。

宿泊数については、本館の利用数は依然として減少している状況にはありますが、コテージの利用に関して1棟貸しの形態が改めて見直され、リニューアルした2号館を中心に利用者数の増加につながったものと考えています。今後も引き続き緑水園としての利点や特徴を研究し、顧客ニーズに即したサービスの提供体制づくり、ターゲットを絞った宿泊提供など、さらに改善に努めていきたいと考えておられます。

次に、決算状況について説明をいたします。まず、4ページの損益計算書を御覧ください。指定管理料を含みます令和4年度の売上高合計は8,916万2,183円、売上原価は2,291万7,698円で、差引きいたしまして売上総利益は6,624万4,485円となっております。令和3年度の売上総利益は5,307万2,197円でしたので、比較しまして約1,300万の収益増という結果となっております。

次に、販売費及び一般管理費は7,403万6,672円で、令和3年度と比較しまして約400万増加しています。

内訳につきましては、科目ごとの決算金額をはぐっていただきまして5ページ上段にお示ししておりますので、御確認ください。

4ページに戻っていただきまして、その結果、令和4年度の営業収益は779万2,187円の赤字という結果になっております。

営業外収益として275万2,467円の決算となっておりますが、そのうち雑収入として206万3,087円が計上されています。その内容としましては、国の事業支援金、それから県のコロナ応援補助金、町の竹林整備補助金などとなっております。このほか、特別利益、特別損失、それから法人税等の租税公課によりまして、令和4年度の決算は510万7,268円の赤字決算となっております。

3ページのほうを見ていただきまして、貸借対照表についてです。貸借対照表は株式会社緑水園の累積資産の状況となりますけれども、先ほどの令和4年度の決算状況を反映し、資産合計は4,922万6,757円となります。

最後に、6ページのほうをお願いいたします。6ページの株主資本等変動計算書につきましては、令和4年度末の純資産合計、期首残高1,317万1,466円から純損失の510万7,268円を差し引きまして、令和4年度期末残高として806万4,198円となっております。

以上、株式会社緑水園の決算報告といたします。

次に、一般財団法人南部町農村振興公社について報告をいたします。表紙をめくっていただきまして、1ページをお願いします。令和4年度の事業報告です。農作業の受託及び委託事業実績となります。農村振興公社の主な事業は、水稻、大豆、ソバに関する作業受委託となります。

水稻の関係につきましては、全体の作業受託面積を前年度と比較しますと、令和4年度は2,443.3アール、令和3年度が2,717.4アールで274.1アール減少し、約1割の作業受託減となっています。

大豆につきましては、播種や刈取りの受託面積の大きな変動はなかったものの、中耕培土の受託実績がなく、作業全体面積としては大きく減少する実績となっています。

次に、ソバにつきましては、受託件数も減少しており、それに伴い作業全体の実績が年次的に減少してきております。

各種作業の作業面積と農作業収入内訳の比較につきましては、飛んでいただいて7ページ、8ページのほうにお示しをしております。後ほど御確認をお願いしたいと思います。令和4年度の作業受託実績の総括としまして、全体の作業受託面積は年次的に減少しており、この傾向は今後も続くものと考えられます。その要因としましては、大豆、ソバの受託についてはもともと依頼面積が大きくないことに加えまして、継続的な作付が行われておらず、年によっては受託面積が大きく変動するというような実態となっています。また、水稻におきましても、他の作目への転換と、町内の農業法人や集落営農組織等への農作業委託を変更されるなどによりまして、農村振興公社の実績減につながっているものと考えています。このような実態から、農村振興公社運営に関しまして改めて今後の在り方について検討が必要な時期に来ているものと認識をしております。

次に、収支決算についてです。まず、3ページ、4ページのほうになりますけれども、正味財産増減計算書を御覧ください。

経常収益は、基本財産運用益、事業収益、受け取り補助金等、雑収益を合計しまして、経常収益の合計は861万8,540円、前年度と比較し182万2,285円の増となりました。これは農作業受委託収入が減少はしているものの、令和4年度、機械導入によります町からの補助金収入が増加したためでございます。

次に、経常費用です。事業費、管理費を合計した経常費用の合計は766万8,738円、前年度比較で231万6,631円の増となりました。大きな要因としましては、老朽化による機械等の修繕費、それから先ほど申し上げました機械導入に伴います減価償却費の計上によるものとなります。

それから、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額が94万9,802円の増となっています。これに経常外増減額、マイナスの237万6,003円を差し引いた142万6,201円のマイナスが当期一般正味財産増減額となりまして、令和4年度は赤字決算となっています。これを受けまして、累積の決算を示します一般正味財産の期末残高は、令和5年3月末で1,437万8,519円となり、指定正味財産を加えました期末残高2,437万8,519円が南部町農村振興公社の令和4年度決算となります。

このほか、6ページのほうに令和4年度の収支決算の詳細を参考としてお示ししておりますので、後ほど御確認をください。以上で報告を終わります。

○議長（景山 浩君） これで報告第6号、法人の経営状況についてを終わります。

ここで休憩をいたします。再開は午後2時25分といたします。

午後2時09分休憩

.....

午後2時25分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

.....

日程第8 議案第38号 から 日程第25 議案第55号

○議長（景山 浩君） お諮りいたします。この際、日程第8、議案第38号、令和4年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第25、議案第55号、令和5年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）までを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、日程第8、議案第38号から日程第25、議案第55号までの提案説明をお願いします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。それでは、令和4年度の南部町一般会計歳入歳出決算について御説明をいたしてまいります。

資料の確認をいたします。議案書、それから歳入歳出決算書、A3判の令和4年度の決算資料、この3点で説明をしてまいります。御用意をお願いします。よろしゅうございますか。

それでは、議案第38号、令和4年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度南部町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

そういたしますと、歳入歳出決算書、太いやつでございます。そっちをお願いします。これの113ページ、終わりのほうです。決算書の113ページになります。実質収支に関する調書をお開きいただきたいと思います。歳入総額80億835万6,278円、歳出総額77億1,305万134円で、差引き額は2億9,530万6,144円。翌年度へ繰り越すべき財源の3,316万8,286円を差し引いた実質収支額は、2億6,213万7,858円となりました。

続いて、A3判の決算資料をお願いします。1ページになります。1ページ上段の表の中ほどを御覧いただきたいと思います。先ほど説明しましたが、令和4年度実質収支額から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支額は、1億353万1,527円の赤字となり、当該単年度収支額に財政調整基金への積立額を加算し、財政調整基金の取崩し額を差し引いたものに繰上償還額を加算して求めた実質単年度収支額は、4,053万637円の赤字となっています。

次に、歳入の状況について御説明をいたします。まず、もう一度決算書のほう、お願いします。決算書の2ページ、お願いします。歳入の状況です。まず、不納欠損額と収入未済額について御説明をします。

決算書の2ページです。不納欠損額についてです。町税が162万4,086円となっています。

収入未済額につきましては、町税が2,547万38円。

4ページを御覧ください。分担金及び負担金、これが352万3,805円、これにつきましては保育料と給食費ということになります。

使用料及び手数料が468万1,833円、これは住宅使用料。

諸収入につきましては、8,670万8,892円となります。

6ページの合計でございます。合計いたしますと、1億2,038万7,568円となりました。

続きまして、また返っていただきます。A3のもの、見ていただきます。A3の資料の2ページをお願いします。歳入の状況について御説明をいたしてまいります。昨年度と比較しまして、増減の主なものを説明いたします。

まず、自主財源についてです。町税が前年比1,227万3,000円増加し、10億1,558万円となりました。主な要因は、個人町民税（所得割）、それから固定資産税（家屋）などの増に伴うものでございます。

続いて、分担金及び負担金が264万9,000円減少し、6,673万7,000円となりました。主な要因は、現年分の保育料、学校給食費等の減によるものでございます。

寄附金につきましては、624万9,000円増加し、9,502万1,000円となりました。これにつきましては、がんばれふるさと寄附金が882万2,000円の減少、一般寄附金や企業版ふるさと納税が前年度より増えたことによるものでございます。

繰越金は、1億5,989万円増の3億7,417万3,000円でございます。これにつきましては令和3年度の決算における繰越額となります。

自主財源の構成比率は21.8%、前年度対比で9.1%高くなりました。

次に、依存財源でございます。各種交付金が減少してございましたけれども、地方消費税交付金は、400万2,000円増の2億3,472万2,000円。

地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、これ及び減収補填特例交付金の該当がなかったため、皆減となりました。よって、740万円減の544万3,000円となっております。

地方交付税は、普通交付税につきましては、令和3年度限りの措置による追加配分等がなくなったことによりまして、7,276万7,000円の減額、特別交付税は大雪に伴う除雪経費分が増額し、721万8,000円の増額、合わせて6,554万9,000円減の36億9,061万7,000円となりました。歳入全体の46.1%と、依然として大きな割合を占めております。

国庫支出金は3億4,620万4,000円減少し、12億6,215万円となりました。主な要因は、令和3年度に実施いたしました大型事業、地方創生拠点整備交付金、これはかまくら山荘、高度無線環境整備推進事業補助金、これにつきましては光ファイバー整備、これに伴う補助金分の減少でございます。加えまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などによるものでございます。

3ページをお願いします。県支出金については、1億3,868万5,000円減の6億6,206万6,000円となりました。主な要因につきましては、令和3年度実施の鳥取県合板・製材生産性強化対策事業に対する補助金の減が大きく影響をしております。

続いて、町債については2億3,150万円の減で、2億9,900万円となりました。主なものはサテライト拠点施設整備事業債、光ファイバ整備事業債、各種災害復旧事業債が減少したものでございます。

依存財源の総額は、7億8,717万円の減の62億6,314万2,000円で、歳入全体

の総額では6億4,160万9,000円減の80億835万7,000円となりました。

下段にそれぞれの財源に占める構成割合をグラフにしています。見てとれますのが、やはり地方交付税が大きく構造に頼っているということが見てとれると思います。

4ページをお開きください。歳出の状況について御説明をします。まず、目的別の歳出の状況です。代表的なものを説明してまいります。

総務費は、5億3,297万8,000円減の15億4,846万7,000円です。基金管理事業1億9,452万7,000円減、南さいはくサテライト拠点整備事業、かまくら山荘1億4,867万3,000円の減、光ファイバ整備事業3億9,778万9,000円の減などが主な要因となります。

民生費は、7,040万8,000円減の23億3,749万円です。減額要因といたしまして、令和3年実施の南部町ぬくもり燃料券配布事業3,877万4,000円減、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金4,136万5,000円の減、子育て世帯への臨時特別給付金事業1億4,414万3,000円の減。増額要因としまして、生活困窮世帯に対する光熱水費助成事業1,819万6,000円の増、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金4,562万5,000円の増、自立支援介護給付事業2,533万6,000円の増、生活保護扶助2,151万9,000円の増などがございます。

衛生費は1,698万7,000円の増で、10億3,831万5,000円でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業4,078万4,000円の減、二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業1,022万3,000円の増、上下水道事業費、これは水道料金の減免分でございます。4,404万6,000円の増などが主な要因となっています。

農林水産業費は、2億3,175万1,000円減の5億2,450万1,000円でございます。汗かく農業者等支援事業3,018万7,000円の増、農地耕作条件改善事業1,820万5,000円の減、合板・製材生産性強化対策事業2億4,000万円の減などが主な要因となります。

続いて、商工費は1,692万3,000円の増で、1億3,096万8,000円です。未来に伝える応援チケット購入事業【第2弾】1,499万9,000円の減、コロナに負けるな！飲食業等特別応援金事業1,420万円の減、生活支援・地域活性化事業5,160万9,000円の増などが主な要因となります。

次ページをお願いします。続いて、土木費です。9,921万1,000円の増で、4億1,689万8,000円となります。町道改良・長寿命化事業が7,892万1,000円の増、

道路維持事業が1,757万5,000円の増などが主な要因でございます。

消防費は、1,996万4,000円減の4,026万1,000円です。非常備消防費、これはIP無線の購入ですが、759万4,000円の増、災害対策事業、これは令和3年度の法勝寺庁舎のキュービクルの改修です。2,771万8,000円の減などが主な要因となっております。

教育費につきましては2,499万2,000円の増で、5億9,360万円となります。増額要因は、ICT活用事業2,276万6,000円の増、法勝寺中学校バリアフリー化事業2,343万円の増。減額要因は、法勝寺中学校外壁改修事業2,002万3,000円の減、複合施設管理事業、これは教育費から総務費へ移管したためでございますけれども、1,376万9,000円の減などが主なものでございます。

災害復旧費は6,370万円の増で、2億8,068万1,000円となります。令和3年度7月、8月豪雨災害による各種災害復旧事業によるものでございます。

公債費は、7,178万6,000円増の7億2,053万6,000円となります。クリーンセンター基幹改良事業負担金の元金償還が開始されたことや、光ファイバ整備事業において繰上償還が生じたことにより、元金が7,440万1,000円の増となりました。

歳出全体の合計は、前年度比較5億6,274万2,000円減の77億1,305万1,000円となりました。

下段にはグラフをつけています。令和3年度実施の大型事業の完了によりまして、総務費、農林水産業費が大幅に減少することとなりました。

6ページをお願いします。性質別の状況について御説明をいたします。上段が義務的経費でございます。

人件費につきましては、1,518万2,000円増の13億387万1,000円となりました。職員給料978万7,000円の増、職員手当は1,100万2,000円の減、会計年度任用職員に係る報酬・給料につきましては、631万3,000円増などが主な要因となっております。

続きまして、7ページの下段のほうですけれども、人件費プラス投資的経費事業費支弁人件費欄を御覧ください。前年度と比較しまして1,457万8,000円増加し、13億3,720万8,000円となっております。

もう一度6ページにお戻りください。扶助費です。扶助費につきましては、1億5,316万9,000円減となり、10億4,813万3,000円となりました。各種臨時特別給付金事

業の減が主な要因となっています。

公債費は、7, 178万6, 000円増の7億2, 053万6, 000円となります。

義務的経費全体では、6, 620万1, 000円減の30億7, 254万円で、歳出に占める構成比は39.9%となっております。

次に、投資的経費です。普通建設事業費6億867万9, 000円減で、6億4, 771万1, 000円となります。減額の主なものは先ほど来出ていますけれども、光ファイバ整備事業で3億9, 778万9, 000円の減、南さいはくサテライト拠点整備事業で1億4, 867万3, 000円の減、合板・製材生産性強化対策事業で2億4, 000万円の減となります。

災害復旧事業は6, 298万6, 000円の増で、2億8, 068万1, 000円となります。令和3年度7月、8月豪雨災害による災害復旧事業によるものでございます。

投資的経費全体といたしましては、5億4, 569万3, 000円減の9億2, 839万2, 000円となり、歳出に占める割合は12%となっています。

次に、7ページ、お願いします。その他の経費について御説明をいたします。物件費1億6, 212万6, 000円増の12億7, 537万8, 000円でございます。これにつきましては電算管理事務費2, 660万6, 000円の増、しごとマッチング事業2, 100万8, 000円の増、生活支援・地域活性化事業5, 160万9, 000円の増などが主な要因でございます。

維持補修費は、2, 063万5, 000円増の7, 217万6, 000円となります。1月の大雪による除雪経費の増が主なものでございます。

補助費等は、4, 477万円増の15億8, 917万3, 000円となります。新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策による事業実施の増減が主な要因となっています。

積立金は1億9, 452万7, 000円減で、8, 557万円となりました。

投資及び出資貸付金は100万2, 000円の増で、104万3, 000円となっています。これにつきましては小口融資の件数が1件から5件へ増えたというものとなっています。

繰出金は、1, 514万6, 000円増の6億8, 877万9, 000円となりました。各特別会計への繰出金でございます。

結果として、その他経費全体では4, 915万2, 000円の増の37億1, 211万9, 000円となり、歳出に占める割合は48.1%となっています。

下段にグラフをつけていますので、御確認をお願いします。読み取れますのが、普通建設事業費が大幅に減少しているといったことでございます。

8ページをお願いします。8ページには基金の状況をつけています。まず、財政調整基金、一

番上のほうですけれども、60万890円を積み立て、8億2,290万3,254円となります。減債基金は74万2,612円を積み立て、10億1,698万6,225円。特定目的基金は、計8,422万6,277円を積み立て、1,028万141円を取り崩した結果、14億8,045万1,368円となり、財政調整基金、減債基金、特定目的基金の計は33億2,034万847円となりました。

このほか定額運用基金、特別会計基金を加えた基金の総合計は、35億8,614万5,794円となっています。

その下には基金の運用状況を掲載しています。一般会計基金残高、先ほど申しましたけれども、33億2,034万847円のうち、左の表でございます。27億2,204万847円を定期預金にしておりますし、右側の表は6億円を債券の運用としております。下のほうの表ですけれども、特別会計の基金については全て定期預金としております。

続いて、地方債の状況でございます。令和4年度は一般会計で2億9,900万円発行し、元金償還額は6億9,827万7,687円で、令和4年度末起債残高は59億5,460万688円となりました。

9ページから財務状況の推移について記載をしております。9ページをお願いします。まず、歳入歳出決算額とも令和2年度から、それ以前と比べると増加をしておりますが、これは新型コロナウイルス感染症対策の影響によるものでございます。令和5年度には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がなくなりましたので、今後はコロナ前の水準に戻っていくものと考えております。実質収支の推移は令和3年度が高くなってございますが、国の経済対策等により令和3年度に限り普通交付税が追加配分されたことなどが主な要因となっております。

続いて、10ページをお願いします。10ページには町税の推移を表しております。町民税は個人町民税が1,079万4,000円増加いたしました。コロナ禍からの景気回復と企業の賃上げの動き等々により給与等が増加したものではないかと考えています。固定資産税については、土地、償却資産は減収となりましたが、家屋についてはアパート新築等により969万8,000円の増収となりました。また、軽自動車税も買換えによる新税率の適用が進み、132万7,000円の増収となっております。

続いて、11ページを御覧ください。地方交付税になります。

まず、普通交付税です。普通交付税と臨時財政対策債発行可能額の合計は、令和4年度31億8,857万3,000円となり、1億9,624万1,000円の減となっております。下のグラフのとおり令和3年度には特別な国の措置がなされております。一時的に増加はしております

が、今後は令和2年度並みの水準で推移していくものと考えています。

特別交付税は、前年度と比較して721万8,000円増の5億4,644万6,000円となりました。令和4年度は1月の大雪により除雪経費が増加しているものでございます。

続いて、12ページをお開きください。一般会計等歳出決算額の性質別の推移でございます。

義務的経費においては、人件費、扶助費がともに伸びております。今後も伸びは想定される所であり、義務的経費の増加につながっていくものと考えています。

物件費、補助費等は、支出に占める割合は大きなものがあります。

繰出金についても増加傾向にあり、今後も注視する必要があります。

普通建設、災害復旧費については、年によって投資活動や災害発生の状況により決算額に変動がございます。

続きまして、一般会計等歳出決算額の人件費の推移についてでございます。令和4年度は、病院会計を除いた正職員数は130人となります。令和2年度から会計年度任用職員制度が開始されたことにより、会計年度任用職員報酬・給与、共済組合負担金が年々増えてきています。

続いて、13ページを御覧ください。扶助費の内訳の推移です。扶助費を大きく占めているのが児童福祉費で、次に障がい者福祉費となっています。令和4年度の特徴ですけれども、社会福祉費の減は住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業の減によるもの、児童福祉費の減は子育て世帯への臨時特別給付金事業の減によるもので、国の物価高騰対策事業が大きく影響しています。障がい者福祉費の増は、自立支援・介護給付事業の増によるもので、近年、増加傾向にあります。

次に、公債費の推移ですが、これまで単年度の元利償還金を超えない範囲で起債の借入れを行ってきております。令和4年度はこの10年で一番少額な借入れとなりました。公債費は先ほどから申しておりますが、光ファイバ整備事業において繰上償還を行ったことで前年度より増えております。公営企業の起債残高も減少傾向にあり、公営企業債充当の繰出金も減少してきております。

14ページをお願いします。14ページには種類ごとの基金残高の推移を掲載しております。一般会計基金合計を見ていただきますと、平成28年度をピークに残高は年々減少し、利息積立て、計画的な積立てを除いた積立てができず、減債基金の取崩し額が上回り、残高が減少してきておりましたが、令和3年度は5年ぶりに2億弱積み立てることができました。令和4年度につきましては、利子積立て、それから計画的な積立てのみとなりましたけれども、減債基金を取り崩す必要がなかったため、残高は逆に増加をしております。

下は種類ごとの起債残高の推移を掲載しております。臨時財政対策債は減少傾向にあります。合併特例債の借入れは令和6年度同意分で終了となります。令和4年度は法勝寺中学校バリアフリー化事業、これにつきましては合併特例債、テレワーク環境整備事業、これは辺地対策債、道路整備事業や災害復旧事業に起債を活用しております。借入金額と償還額の差が大きかったことから残高が減少しています。

最後に、15ページを御覧ください。地方債現在高に対する基金残高と算入交付税の推移でございます。平成23年度より基金残高と算入交付税を加えたものが起債残高を上回るようになり、令和4年度末においては23億8,155万2,000円上回っています。起債残高の減少により将来負担への抑制が保たれているのが現状でございます。

残りは各種財政指標の推移を掲載しておりますので、お読み取りをいただきたいと思っております。

最後に、決算書、もう一度返っていただきまして、202ページには財産に関する調書をつけています。

加えて、206ページには定額基金の運用状況を掲載しておりますので、お読み取りをいただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。議案書の2ページを御覧ください。議案第39号、令和4年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

それでは、決算書の133ページをお願いします。実質収支に関する調書です。1番、歳入総額は12億9,904万8,002円、2番、歳出総額は12億7,358万395円、3番、歳入歳出差引額は2,546万7,607円です。4番、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5番、実質収支額は2,546万7,607円となります。6番、そのうち基金の繰入額はございません。

125ページをお願いします。歳出から御説明いたします。主なもので説明させていただきます。1款総務費です。予算現額1,028万9,000円に対しまして、支出済額987万8,991円でした。

1目一般管理費は、国保事務に要する経常的支出となります。委託料は電算処理業務委託、負担金補助及び交付金は国保連合会への負担金となります。

2 款保険給付費です。予算現額 9 億 8, 3 5 4 万 3, 0 0 0 円に対しまして、支出済額 9 億 6, 9 0 7 万 3, 8 5 8 円でした。内訳としまして、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費が支出済額 8 億 3, 1 0 5 万 1, 3 1 0 円で、国民健康保険の一般被保険者が医療に要した費用の公費負担分となります。

3 目一般被保険者療養費の支出済額 3 2 0 万 9 8 1 円は、一般被保険者が補装具や整体等の医療を補完する費用に支出した公費部分になります。

5 目審査支払手数料の支出済額 2 5 9 万 9, 5 9 0 円は、鳥取県国民健康保険団体連合会に支払うレセプト審査の手数料になります。

2 項高額療養費は、予算現額 1 億 3, 6 4 0 万 8, 0 0 0 円に対し、1 億 3, 1 0 1 万 3, 7 5 0 万円支出しております。（「5 0 円」と呼ぶ者あり）失礼しました。5 0 円支出しています。高額療養費は、一月に支払われた医療費の本人負担額が個人ごとの限度額を超えた場合に、超えた部分について支給するものになります。

1 2 7 ページをお願いします。4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金は、予算現額 8 4 万円に対しまして、8 4 万円を支出しています。去年は 2 名でした。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費は、予算現額 6 0 万円に対し、3 4 万円を支出しております。喪主に対して支払われる葬祭費です。去年は 1 7 名に支出しております。

3 款国民健康保険事業費納付金は、予算現額 2 億 6, 5 2 1 万 4, 0 0 0 円に対しまして、2 億 6, 5 2 1 万 2, 3 1 6 円を支出しております。こちらは鳥取県に支払う納付金です。医療給付費分と後期高齢者支援金等分、介護納付金分で負担しております。

1 2 9 ページをお願いします。6 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費です。予算現額 8 6 4 万 9, 0 0 0 円に対しまして、7 3 4 万 6, 8 5 2 円を支出しております。被保険者の生活習慣病を中心とした疾病予防と、医療費の伸びを抑制することを目的に行う特定健診などの費用になっております。

2 項保健事業費は 2, 1 4 5 万 6, 0 0 0 円の予算現額に対し、1, 6 3 8 万 6, 0 7 7 円を支出しております。1 目保健施設普及費は、人間ドックやがん検診等に係る支出になります。2 目健康施設管理費は、健康管理センターすこやかかの管理に係る支出になります。

1 3 1 ページをお願いします。8 款諸支出金、2 項繰出金、1 目直営診療施設勘定繰出金は、西伯病院が行う健康管理事業などに対しまして、特別調整交付金で交付決定となった金額を西伯病院のほうに繰り出すものになります。5 4 7 万円を支出しております。

歳出合計としまして、予算現額 1 3 億 9 7 8 万 7, 0 0 0 円に対し、支出済額 1 2 億 7, 3 5

8万395円となりました。

続きまして、歳入です。119ページをお願いします。1款国民健康保険税は、調定額2億2,414万4,166円に対し、収入済額1億8,615万480円、不納欠損額は145万7,960円、収入未済額は3,653万5,726円でした。現年の徴収率は96.9%となっております。節ごとの内訳につきましては、御覧いただきますようお願いします。

以下、調定額と収入済額は同額ですので、調定額は省かせていただきます。

121ページを御覧ください。ちょっと切れてますが、5款県支出金、2項県補助金、1目保険給付費等交付金です。収入済額は10億494万6,885円です。内訳は、普通交付金が9億6,743万1,885円、特別交付金が3,751万5,000円です。

8款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金は、収入済額9,056万918円です。これは出産育児一時金、事務費、基盤安定、未就学児均等割保険料、財政安定支援事業に充てるものになります。

9款繰越金の収入済額は1,688万3,011円で、令和3年度からの繰越金です。

123ページをお願いします。こちらも切れておりますが、10款諸収入、2項雑入は収入済額41万1,507円で、交通事故などの第三者行為や国保喪失後に保険証使用されたことによる返納金になります。

歳入合計としまして、調定額13億3,705万1,688円、収入済額12億9,904万8,002円、不納欠損額145万7,960円、収入未済額3,654万5,726円でした。

以上、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。御審議よろしくをお願いします。

続きまして、後期高齢を行います。議案書の3ページを御覧ください。議案第40号、令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

それでは、また決算書の146ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。1番、歳入総額は1億7,394万4,794円、2番、歳出総額は1億7,152万9,201円、3番、歳入歳出差引き額は241万5,593円です。4番、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5番、実質収支額は241万5,593円となります。6番、そのうち基金の繰入額はございません。

142ページをお願いします。1款総務費です。予算現額378万3,000円に対し、支出済額271万1,916円でした。1項総務管理費は保険証交付に係る事務費、2項徴収費は保

険料を集めるための事務費になります。

2 款分担金及び負担金です。予算現額 1 億 6, 7 5 7 万円に対しまして、支出済額は 1 億 6, 3 7 4 万 8, 9 1 9 円でした。これは徴収した保険料と事務費負担金を後期高齢者医療広域連合に支出するものになります。

4 款保健事業費、1 項健康保持増進事業費、1 目健康診査費です。予算現額 5 6 2 万 8, 0 0 0 円に対しまして、支出済額 4 9 1 万 9, 1 8 6 円でした。これは健診に係る支出になります。

1 4 4 ページをお願いします。歳出合計は、予算現額 1 億 7, 7 5 0 万円に対しまして、支出済額は 1 億 7, 1 5 2 万 9, 2 0 1 円でした。

続きまして、1 3 8 ページをお願いします。1 款後期高齢者医療保険料です。調定額 1 億 1, 7 2 1 万 5, 1 4 9 円に対しまして、収入済額は 1 億 1, 6 6 8 万 9 7 8 円、収入未済額は 5 3 万 4, 1 7 1 円でした。

4 款繰入金は 5, 0 6 4 万 6, 2 8 7 円を収入しております。事務費繰入れ分と基盤安定繰入れ分になります。

5 款繰越金は、前年度繰越しとして 8 5 万 9, 2 7 1 円の収入です。

6 款諸収入、2 項還付金及び還付加算金は 1 2 万 9, 3 0 0 円を収入しております。これは保険料の還付をしておりますが、その分が後期高齢からの収入となっております。

1 4 0 ページをお願いします。3 項雑入は 5 6 1 万 1 5 8 円を収入しております。広域連合からの健康診査委託金の収入になります。

歳入合計は、調定額 1 億 7, 4 4 7 万 8, 9 6 5 円、収入済額は 1 億 7, 3 9 4 万 4, 7 9 4 円、収入未済額は 5 3 万 4, 1 7 1 円でした。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。御審議よろしくをお願いします。

続きまして、墓苑になります。議案書の 4 ページをお願いします。議案第 4 1 号、令和 4 年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 4 年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

それでは、また決算書の 1 5 5 ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。

1 番、歳入総額は 1 4 6 万 2, 7 4 0 円、2 番、歳出総額は 1 2 7 万 3 6 9 円、3 番、歳入歳出差引き額は 1 9 万 2, 3 7 1 円です。4 番、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5 番、実質収支額は 1 9 万 2, 3 7 1 円となります。6 番、そのうち基金の繰入額はございません。

1 5 3 ページをお願いします。歳出から御説明します。1 款総務費です。墓地の管理に要する

経費になります。予算現額74万円に対しまして、支出済額は69万7,969円でした。委託料は、西伯墓苑の除草や清掃などの管理委託になります。

2款諸支出金、1項償還金、1目償還金は、西伯墓苑と円山墓地の返還に対しまして使用料を返還するものになります。予算現額は109万8,000円に対しまして、57万2,400円を支出しております。

歳出合計額は、予算現額223万7,000円に対しまして、支出済額は127万369円でございます。

続きまして、151ページをお願いします。歳入になります。1款使用料及び手数料です。調定額149万1,910円に対しまして、収入済額は146万2,740円でした。収入未済額は2万9,170円でした。こちらは墓地の使用料と墓地の手数料になります。手数料は西伯墓苑からの収入になります。

歳入合計は、調定額149万1,910円、収入済額は146万2,740円、収入未済額は2万9,170円でした。

以上、墓苑事業特別会計の説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は15時40分といたします。

午後3時24分休憩

午後3時40分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

引き続き、町長から提案理由の説明を求めます。

建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。それでは、議案書の5ページをお願いいたします。

議案第42号、令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

それでは、決算書の168ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額が2億3,028万3,102円、歳出総額が2億3,026万3,142円、歳入歳出差引額が1万9,960円です。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は1万9,960円となります。そのうち基金繰入額はありません。

164ページをお願いします。支出から御説明します。1款総務費は、支出済額7,817万

2, 273円で、不用額は871万8,727円です。これは主に職員給与費や、処理場など施設維持管理費を支出しているものです。

次に、2款公債費は、支出済額1億5,209万869円で、不用額は596円です。これは起債の償還元金と利子になります。

3款予備費の支出はありません。

166ページをお願いします。歳出合計ですけれども、支出済額2億3,026万3,142円、不用額は873万3,858円になります。

次に、160ページをお願いします。続きまして、歳入の説明をいたします。1款分担金及び負担金です。調定額497万1,441円で、収入済額は196万円、収入未済額は301万1,441円です。

2款使用料及び手数料です。調定額7,544万8,178円で、収入済額は7,182万678円、収入未済額は362万7,500円です。

3款の国庫支出金はありません。

4款繰入金です。調定額9,768万3,564円で、収入済額は同額です。これは一般会計からの繰入金になります。

5款繰越金です。調定額1万8,860円で、収入済額は同額です。

162ページをお願いします。6款諸収入はありません。

7款町債です。調定額5,880万円で、収入済額は同額です。これは資本費平準化債などの借入れです。

歳入合計は、調定額2億3,692万2,043円で、収入済額が2億3,028万3,102円、収入未済額は663万8,941円です。

以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いします。

続きまして、議案書の6ページをお願いします。議案第43号、令和4年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものがございます。

それでは、決算書の179ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額が5,947万392円、歳出総額が5,946万5,472円、歳入歳出差引き額は4,920円です。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は4,920円となります。そのうち基金繰入額はありません。

177ページをお願いします。歳出から御説明いたします。1款総務費は、支出済額4,368万1,852円で、不用額は437万7,148円になります。これは主に浄化槽の維持管理費と新設工事費に係るものでございます。

次に、2款公債費は、支出済額1,578万3,620円で、不用額は121円です。これは起債の償還元金と利子になります。

3款の予備費の支出はありません。

歳出合計は、支出済額5,946万5,472円で、不用額は438万528円となります。

173ページをお願いします。続きまして、歳入です。1款分担金及び負担金です。調定額131万5,000円で、収入済額は90万円、収入未済額は41万5,000円です。これは浄化槽設置に係る分担金です。

2款使用料及び手数料です。調定額2,126万8,503円で、収入済額は2,015万8,167円、収入未済額は111万336円です。

3款国庫支出金です。調定額103万円で、収入済額は同額です。これは浄化槽設置に係る国庫補助金になります。

4款繰入金です。調定額3,258万2,225円で、収入済額は同額です。これは一般会計からの繰入金になります。

5款繰越金と6款諸収入はありません。

175ページをお願いします。7款町債です。調定額480万円で、収入済額は同額です。これは浄化槽設置工事に係る起債の借入れになります。

歳入合計は、調定額6,099万5,728円で、収入済額5,947万392円、収入未済額は152万5,336円になります。

以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、また議案書に戻っていただきまして、7ページをお願いします。議案第44号、令和4年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

それでは、決算書の192ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額が1億7,726万131円、歳出総額が1億7,718万2,581円、歳入歳出差引き額は7万7,550円です。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は7万7,550円となります。そのうち基金繰入額はありません。

188ページをお願いします。歳出から御説明します。1款総務費は、支出済額7,869万1,509円で、不用額は730万9,413円となります。これは主に職員給与費や、処理場など施設維持管理費を支出しているものです。

次に、2款公債費は、支出済額9,849万1,072円で、不用額は6円です。これは起債の償還元金と利子になります。

3款予備費と190ページの4款前年度繰上充用金の支出はありません。

歳出合計は、支出済額1億7,718万2,581円で、不用額は730万9,419円となります。

184ページをお願いします。続きまして、歳入です。1款分担金及び負担金です。調定額1,151万8,421円で、収入済額453万円、収入未済額は698万8,421円となります。

2款使用料及び手数料です。調定額7,282万4,316円で、収入済額7,082万5,061円、収入未済額は199万9,255円となります。

3款国庫支出金です。調定額165万円で、収入済額は同額です。これはマンホールポンプ施設の改築工事設計業務に係る国庫補助金になります。

4款繰入金です。調定額6,278万6,020円で、収入済額は同額です。これは一般会計からの繰入金になります。

5款繰越金です。調定額896万9,050円で、収入済額は同額です。これは阿賀地内セブニーレブン前のマンホール更新工事に係るものです。

186ページをお願いします。6款諸収入はありません。

7款町債です。調定額2,850万円で、収入済額は同額です。これは資本費平準化債などの借入れになります。

歳入合計は、調定額1億8,624万7,807円で、収入済額1億7,726万131円、収入未済額は898万7,676円となります。

以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いします。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。議案書の8ページをお願いします。議案第45号、令和4年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

それでは、決算書の201ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。1番、

歳入総額は8,208万8,424円、2番、歳出総額は7,834万4,588円、3番、歳入歳出差引額は374万3,836円です。4番、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は374万3,836円となります。そのうち基金の繰入額はございません。

199ページをお願いします。歳出から説明します。1款総務費、1項総務管理費、1目維持管理費です。鶴田の太陽光発電施設の維持管理に係る経費になります。予算現額は3,430万2,778円に対し、支出済額は3,387万7,622円でした。需用費は燃料費や電気料金になります。役務費は建物共済やケーブルインターネット利用料になります。委託費は警備保守や電気工作物の保安点検になります。積立金は基金に2,565万円を積み立てました。公課費は消費税になります。

2款環境費は、一般会計にて行っている自然エネルギー関係への補助金として一般会計へ繰り出したものです。1,480万円を支出しております。

3款公債費は2,966万6,966円を支出しており、電気事業債の償還のための元金と利息分になります。

歳出合計は、予算現額7,887万9,000円に対しまして、支出済額は7,834万4,588円でした。

続きまして、197ページ、お願いします。歳入になります。3款繰越金は、前年度繰越しとして378万170円の収入になります。

4款諸収入、1項収益事業収入、1目売電収入です。こちらは売電による収入になります。収入済額は7,830万4,864円になります。

歳入合計は、調定額及び収入済額は8,208万8,424円でした。

以上、太陽光発電事業特別会計の説明を終わります。御審議よろしくをお願いします。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。それでは、議案書の9ページをお願いします。議案第46号、令和4年度南部町水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度南部町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、別冊の水道事業会計の決算報告書にて説明をしたいと思います。1ページ目から順に説明のほうをしていきたいと思っております。収益的収入及び支出のまず収入です。第1款水道事業収益は営業収益と営業外収益を合計して、決算額2億1,935万5,802円です。予算額に比べて決算額の増減は249万2,198円の減となっております。

2ページをお願いします。次に、支出です。第1款水道事業費用は営業費用と営業外費用を合計して、決算額1億9,672万5,030円で、不用額は2,830万4,970円となります。

3ページをお願いします。次に、資本的収入及び支出のまずは収入です。第1款資本的収入は企業債と出資金を合計して、決算額4,053万5,809円です。予算額に比べまして決算額の増減は139万9,191円の減になります。

4ページをお願いします。続きまして、支出になります。第1款資本的支出は建設改良費と企業債償還金を合計して、決算額1億2,433万6,765円で、不用額は332万3,235円です。資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,380万956円は、当年度損益勘定留保資金をもって補填するものとしております。

5ページをお願いします。令和4年度南部町水道事業会計の損益計算書です。この計算書は税抜きの金額になっております。1、営業収益です。これは主に給水収益になります。合計で1億2,994万1,905円です。

2、営業費用です。これは主に施設維持管理費や減価償却費になります。合計で1億7,499万2,889円で、営業利益としてはマイナスの4,505万984円になります。

次に、3、営業外収益です。これは他会計からの補助金が主な収入になります。合計で7,655万9,264円になります。

4、営業外費用です。これは企業債利息が主な支出になっております。

6ページになりますが、合計で1,309万4,897円となり、営業外の利益としては6,346万4,367円となります。

営業利益と営業外利益を合わせた令和4年度の経常利益は1,841万3,383円となりまして、5の特別利益と6の特別損失はありませんので、当期の利益としましては1,841万3,383円となります。

7ページをお願いします。令和4年度南部町水道事業剰余金計算書になります。令和3年度末の繰越利益剰余金残高に令和4年度の純利益を加えまして、令和4年度末の繰越利益剰余金残高はマイナスの1億4,237万8,032円になります。

8ページをお願いします。令和4年度南部町水道事業会計の貸借対照表になります。初めに、資産の部から説明します。1の固定資産の合計は9ページの右上になりますけれども、21億1,637万8,079円です。

2の流動資産の合計は、1億3,086万3,819円となります。

固定資産と流動資産を合わせた資産の合計は、22億4,724万1,898円となります。

次に、負債の部です。固定負債です。これは主に起債の残額で、合計で6億2,732万847円です。

次に、4の流動負債です。これは主に起債と未払い金で、合計は10ページの右上のほうになりますけれども、1億3,521万4,994円です。

次に、5の繰延べ収益です。これは長期前受金で、合計で6億6,312万8,601円になります。

固定負債と流動負債と繰延べ収益を合わせた負債の合計は、14億2,566万4,442円となります。

次に、資本の部です。6の資本金の合計は、5億9,185万2,796円です。

7の剰余金の合計は11ページの右側の中ほどになりますけれども、2億2,972万4,460円です。

資本金と剰余金を合わせた資本の合計は8億2,157万7,456円となりまして、負債と資本の合計が22億4,724万1,898円となります。

15ページをお願いいたします。次に、令和4年度の南部町水道事業の報告になります。

概要の総括事項として順次説明していきたいと思っております。初めに、1番の老朽施設についてです。令和元年度から実施してきました円山地区の配水管の布設替えについては、令和4年度に4工区の配水管の布設替えを534.8メートル実施しました。その結果、円山地区の配水管の布設替えを完了することになりました。

また、令和4年度は東西町1工区、西町地内ですけれども、こちらのほうの設計業務を実施しておりまして、令和5年度より東西町地区の配水管の布設替えを順次進めていきたいというふうに考えております。

次に、2の水道料金についてです。新型コロナウイルス感染症に伴う生活支援対策として令和4年7月から令和5年3月請求分までの基本料金を免除を実施したため、給水収益のほうは大幅に減少し、令和4年度の給水収益は1億2,743万9,000円となりました。なお、基本料金減免による減収分につきましては、町の補助金により補填をされております。

次に、3の経営についてです。収入面では、給水収益は基本料金減免により前年比で24.2%の減少になりました。水道加入金についてはアパートの新築が2棟ありまして、それを含まれて111万5,000円の収入となりましたけれども、前年に比べますと66.3%の減少になりました。

支出面では、動力費は電気料金価格が上昇したために、前年比で9.9%の増加になりました。修繕費につきましては、寒波による本管凍結破損が少なかったため、前年比で4.5%の減少となりました。

しかしながら、主要な支出項目である動力費は前年度よりも増加しましたが、修繕費、減価償却費及び企業債の支払い利息が減少したために、本年度の純利益は1,841万3,000円と、黒字の経営となりました。今後も経費節減や事業の効率化を徹底するとともに、料金収入や施設の更新、維持管理費用などを中長期的に見据えながら財政の健全化を図っていきたいと思います。

16ページをお願いします。次に、給水状況についてです。令和4年度末の給水人口は1万308人、給水件数は4,106件、年間有収水量は110万8,721立方メートル、有収率は87.8%となっています。

次に、収益的収入及び支出に係る事業についてです。総収益は2億650万1,000円です。総費用は1億8,808万8,000円で、当年度の純利益は1,841万3,000円の黒字です。以前に作成しましたシミュレーションでは1,844万4,000円を見込んでおりましたので、ほぼ同額というふうな結果になりました。

17ページをお願いします。次に、建設工事の概要です。令和4年度は上水道区域において、拡張工事として先ほども言いました円山地の老朽管の布設替え工事を行いました。また、先ほども言いましたが、東西町地区では令和5年度から布設替え工事のほうを実施するということで、令和4年度は測量設計のほうを行いました。

次に、支払い額が10万円以上の修繕工事の概要です。上水道区域では34件でした。令和3年度は45件でしたので、減少しているというところです。本管に関わる修繕件数は、令和3年度とほぼ同じく19件になりました。

18ページをお願いします。旧簡水区域では6件でございました。令和3年度は4件でしたので、ほぼ同じというところになっております。

ちょっと少し飛びますけれども、22ページをお願いします。企業債の概要になります。まず、上水道事業の年度末残高は、5億6,992万6,564円です。簡易水道事業は1億3,230万3,127円で、合計しまして7億222万9,691円となります。

明細につきましては、29ページと30ページに一覧でまとめておりますので、御覧いただきたいというふうに思います。

23ページをお願いします。令和4年度のキャッシュ・フローの計算書になります。資金期末

残高につきましては、3月末の現金は一番下になりますけれども、7,887万4,684円です。

なお、24ページからは明細書となっておりますので、お読み取りのほうをお願いいたします。

また、毎年度御用意させていただいてます3条の経常収支と4条の資本的収支の推移計算表につきましては、今回も予算決算常任委員会のほうで説明させていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者でございます。私のほうからは、議案第47号及び第48号について御説明をさせていただきたいと思っております。議案書のほうの10ページをお願いしたいと思います。議案第47号、令和4年度南部町病院事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度南部町病院事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

そうしますと、別冊で用意しております南部町病院事業会計決算報告書のほうを御覧いただければと思います。

まず、1ページをお願いします。1、収益的収入及び支出であります。収入については、第1款病院事業収益の決算額は24億600万7,239円となり、予算額に対して1億7,759万3,761円の減となりました。医業収益の主なもの入院収益11億9,000万円、外来収益3億9,000万円、医業外収益の主なものは補助金5億9,000万円となっております。

また、支出についてでございますけれども、第1款病院事業費用の決算額は23億6,112万46円となり、予算額に対して1億6,734万7,954円の減となりました。医業費用の主なものは給与費14億2,000万円、材料費1億7,000万円、経費4億5,000万円及び減価償却費1億7,000万円となっております。

この結果、収入、支出の差引き額は約4,400万円の黒字となりました。

2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出についてでございます。収入。第1款資本的収入の決算額は1億2,358万6,201円。

支出。第1款資本的支出の決算額は2億5,641万631円となりました。また、公営企業法の規定により、翌年度繰越額が3,003万円であります。

支出のうち建設改良費の主なものは、移動型のエックス線透視診断装置、あるいは大腸ビデオスコープ、外来ロビーチェアの購入等であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する1億3,282万4,430円は、過年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしています。

次に、3ページをお願いします。病院事業会計の損益計算書であります。入院及び外来診療に係る医業収益は17億1,609万6,863円であり、これに対する給与費、診療材料費等の医業費用は22億4,012万3,595円となりました。差引き、医業利益は5億2,402万6,732円の赤字となったところでございます。

一方、町からの繰出金やコロナ関連の補助金などの医業外収益が6億7,826万8,415円であり、企業債の利息など医業外費用は1億1,066万23円となり、医業利益と合わせた経常利益は4,358万1,660円の黒字となりました。

以下、4ページから剰余金計算書、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表を記載しておりますので、御覧いただければというふうに思います。

飛びまして、10ページをお願いします。病院事業の事業報告についてであります。ダブる分もありますので、ポイントを説明させていただきたいと思いますが、先ほどもお話しさせていただいたとおり、令和4年度の経常利益は4,358万1,660円となり、2年連続で黒字を計上することができました。

患者数については入院、外来ともに前年度を下回りましたが、その中でも小児科の外来患者数が増加していることは明るい傾向と考えております。

入院収益については、患者数は減少したものの、新型コロナウイルス感染症患者の受入れにより診療単価が増加し、前年度に比べ3,114万7,000円の増収となりました。

医業費用は、体制強化のための増員、看護職員の処遇改善手当の支給などによる給与費の増、光熱水費、燃料費の増、電子カルテ更新に伴う減価償却費の増などにより、前年度より5,764万2,000円増加したところであります。

資本的収支については、補助金等を活用し、先ほども申しました移動型のデジタルエックス線透視診断装置の更新などにより医療の質の向上に努めたほか、外来待合ロビーチェアを更新するなど、感染防止対策にも努めたところであります。

令和4年度も黒字決算となりましたが、人口減少により患者数が減少するという局面を迎えている一方で、施設の老朽化による維持管理費が増加するなど、病院経営は非常に厳しい状況にあります。本年3月に持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づく西伯病院経営強化プランを策定したところでございます。監査委員の意見にもありまして、地域から求められる役割を西伯病院が果たせるよう、行政ともよく連携を取りながら病院

経営に当たってまいりたいと考えているところでございます。

以上、御審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、議案書の11ページをお願いします。議案第48号、令和4年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度南部町在宅生活支援事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

それでは、別冊で用意しております在宅支援事業の決算報告書をお願いしたいと思います。1ページを御覧いただきたいと思います。収益的収入及び支出についてでございます。第1款在宅生活支援事業収益につきましては、決算額5,938万3,779円となり、予算額に対して399万7,779円の増となりました。

支出については、第1款在宅生活支援事業費用、決算額4,472万7,612円となり、予算額に対して308万1,388円の減となりました。

2ページのほうを御覧いただきたいと思います。2ページのほうで損益計算書を添付しております。

居宅介護及び訪問看護に係る訪問看護収益につきましては5,938万3,344円。

一方、これに対する給与費、材料費等の訪問看護費用は4,430万1,146円となり、差引き、訪問看護利益につきましては1,508万2,198円の黒字となりました。

その他収益及びその他費用を含めたところで、経常利益につきましては1,465万6,167円の黒ということになったところでございます。

以下、3ページ以降に剰余金計算書、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表を記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

飛びまして、8ページをお願いします。在宅生活支援事業の事業報告を添付しております。

先ほども御説明させていただいたとおり、事業収益は5,938万4,000円と、前年より増収となりました。これは訪問看護の利用者数が増加したこと及び在宅で療養するコロナ患者に対する支援に対する協力経費の増加によるものであります。

精神科患者の地域移行や在宅復帰が推進される状況にあり、また、医療ニーズの高い在宅療養者が増加する現状において、訪問看護サービスの提供体制の充実が求められているところであります。引き続き体制の維持強化を図りながら、町民の皆様の期待に沿えるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 令和4年度一般会計、特別会計及び事業会計について、決算審査の意見書が提出されておりますので、審査の結果について仲田代表監査委員の報告を求めます。

代表監査委員、仲田和男君。

○監査委員（仲田 和男君） 監査委員の仲田でございます。令和4年度南部町一般会計、特別会計及び企業会計を法令に基づき監査を行い、次のとおり審査意見書を提出いたします。お手元の審査意見書を御覧ください。

まず、1ページをお願いいたします。第1、審査の概要でございます。

期間及び場所につきましては、令和5年7月10日から7月28日まで、監査委員室におきまして、細田委員と共に監査を実施いたしました。

2、審査の対象は、記載の事業でございます。

2ページをお願いいたします。審査の方法は、1から5の諸点につきまして、関係諸帳簿及び証拠書類の照合精査をするとともに執行部より説明を求め、監査を実施いたしました。

4、審査のため説明を求めた部局は、記載の部局でございます。

第2、審査の結果でございます。

1、審査計数の状況。

町長より提出された決算書に基づき、歳入歳出、関係諸帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合して誤りのないものと認めました。また、基金の運用状況を示す書類の計数につきましても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないことを認めました。

3ページをお願いいたします。第3、一般会計、特別会計。1、一般会計、特別会計の概要でございますが、執行部より説明がなされますので、省略いたします。

4ページをお願いいたします。2、一般会計、特別会計の審査意見でございます。

1、令和3年度にデジタル推進課が設置され、デジタル技術の活用により町民の利便性向上と業務の効率化が取り組まれ、コネクテッドカーの導入やデジタルリーダーの活動など、先進的な事業が進められております。さらにデジタル技術を活用し、事務の省力化や効率化につなげる余地があると思われまますので、取組を加速させ、効果を広げていただきたいと思います。

2、人口減少は南部町の大きな政策課題であります。移住・定住促進対策として様々な事業の施策が実施され、一定の成果が得られております。さらに事業効果を上げるため、宅地開発促進事業について、市場調査を基に制度の見直しを検討するなど、事業の実績につなげていただきたいと思いますという具合に思います。

第4、財政健全化判断比率。町長より提出された基礎資料に基づき、健全化判断比率及び資金

不足比率について審査いたしました。

- 1、健全化指標の概要につきましては、執行部より説明がなされますので、省略いたします。
- 2、健全化指標の審査意見でございます。

それぞれの指標について、早期健全化基準内であることを確認いたしました。単年度実質公債費比率は年次的に低下し、公営企業債等の他会計に対する将来負担見込額も減少しております。

今後も公営企業等の事業経営の安定化を図りつつ、財源確保や事業の効率化、経費節減など、計画的な財政運営の維持と公営企業会計等に対する一般会計からの繰出金に対しては注意を払い、取組をお願いしたいと思います。

5ページをお願いいたします。第5、企業会計でございます。

- 1、水道事業会計。概要については省略いたします。
- 2、水道事業会計の審査意見でございます。

令和4年度は民間施設の開設に伴い、料金収入、加入金等の増により黒字決算となりました。また、更新計画に基づく老朽管更新事業は着実に実施されております。引き続き適正管理の下、水道の安定供給に努めていただきたいと思います。

6ページをお願いいたします。2、病院事業会計でございます。概要につきましては省略いたします。

2、病院事業会計の審査意見でございます。

西伯病院の経営を取り巻く状況は、人口減少による入院、外来患者の減少、設備の更新、施設の維持管理費の増等、今後も厳しいものがありますが、令和4年度に策定した経営強化プランにより、西伯病院の果たすべき役割、機能等を熟慮しながら、行政と一体となった病院経営に引き続き努力をお願いいたします。

3、在宅生活支援事業会計でございます。概要は省略いたします。

2、在宅生活支援事業会計の審査意見でございます。

続く新型コロナ禍にあって、訪問看護業務を自宅療養のコロナ軽症患者を含め行っております。今後も在宅医療の需要は大きく、利用者のニーズに応えるよう体制等の充実を検討いたします。以上でございます。

○議長（景山 浩君） これで監査報告を終わります。

○議長（景山 浩君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第25条第2項の規定により、これで延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、明日 8 日の議会に議事を継続いたします。定刻より引き続き議案審議を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後 4 時 3 1 分延会
